

長岡市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査を長岡市監査基準に準拠して実施し、次のとおり監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により公表します。

令和8年1月7日

長岡市監査委員	小嶋洋一
同	野本直樹
同	橋本奈奈
同	丸山広司

1 監査の対象

地域振興戦略部 川口支所

都市整備部 都市政策課

教育部 科学博物館

2 監査の範囲

令和7年度の財務に関する事務その他の事務及び事業の執行状況

（委託料及び補助金については、令和6年度の執行分を含む。）

3 監査の期間

令和7年9月2日から9月30日まで

4 監査の実施内容

監査対象の事務事業が関係法令等に基づき適正かつ経済的、効率的及び効果的に執行されているかを、あらかじめ提出を求めた資料と関係諸帳簿類とを主体に照査検討するとともに、関係職員の説明を聴取し、その執行状況から主として財務に関する事務について監査しました。

5 監査の着眼点

監査の実施に当たっての主な着眼点は次のとおりです。

(1) 前回監査の結果に対する措置状況

是正改善の取組は適正か。

(2) 収入事務

収入事務に関する手続き及び時期は適正か。

ア 調定及び収入時期は適正か。

イ 領収証書及び現金出納簿の取扱いは適正か。

ウ 現金の管理は適正か。

(3) 支出事務

支出事務に関する手続き及び時期は適正か。

ア 支出負担行為及び支払時期は適正か。

イ 支出の特例による支払方法（前渡資金、概算払等）及び精算等の手続きは適正か。

ウ 檢収確認は適正か。

(4) 契約事務

契約事務に関する手続き及び時期並びに履行確認は適正か。

ア 関係法令等に基づき処理されているか。

イ 契約の相手方及び選定方法は適正か。

ウ 契約書に必要な条項が記載されているか。

エ 履行確認は適正か。

(5) 補助金交付事務

補助金の交付事務に関する手続き及び時期並びに事業実績の検査は適正か。

ア 要綱等に沿った事務処理となっているか。

イ 補助事業の実績は交付目的に適合しているか。

ウ 交付時期及び補助額は適正か。

(6) 財産管理事務

財産の管理は適正か。

6 監査の結果

監査の対象	監査の結果
川口支所	適正に処理されていました。
都市政策課	適正に処理されていました。

適正に処理されていました。
なお、有償刊行物の取扱いについて、以下のとおり意見を述べます。

【意見】

有償刊行物の取扱いについて

1 令和7年度企画展有償刊行物「図録」について

長岡市に生息するカブトムシ・クワガタムシの多様性を通じて、長岡の自然環境の豊かさを紹介することを目的に、企画展が開催され、学術教育両面で工夫を凝らして作成した図録は高く評価する。

しかし、1,000冊作成のうち、企画展終了後の在庫は800冊となっている。企画展終了後は販売が低調になることや過去の販売状況をみれば、計画性やコスト意識について課題があったと考える。今後の作成に当たっては、頒布のニーズや実績を分析した上で、適正な作成部数や価格設定について検討されたい。

2 有償刊行物の活用と在庫について

科学博物館全体の有償刊行物在庫は約1万冊で、そのうち75%が作成から20年以上経過している。博物館法では、博物館の事業として「学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること」とされていることを踏まえると、学校教育や社会教育支援の観点から、学校、図書館及びコミュニティセンターへの寄贈など、有償頒布にこだわらない活用も考えられる。

また、長期間在庫となっている刊行物は、保管スペースの圧迫や事務負担を増大させるおそれがある。頒布促進を図った上で、適切な手続に基づいた計画的な処分を進められたい。

3 博物館資料のデジタル活用について

デジタル化された資料は、経年劣化がなく、在庫管理が不要になることに加え、インターネット等を活用した教育活動の支援や博物館の魅力発信に期待できる。特に、市内小中学校では、タブレット端末や教育情報プラットフォーム『こめプラ』の活用が進められている。図録などのデジタル資料を約2万人の小中学生に提供できれば、時間や場所を問わず利用できるようになり、学習機会の拡充につながることから、このような活用も検討されたい。

4 有償刊行物に関するガイドラインの整備について

市の有償刊行物に関する基本的な考え方（作成部数、価格、頒布期間、無償頒布の基準、廃棄の基準など）を示したガイドラインがない。刊行物頒布の所管課は、効率的かつ効果的な運用が行われるよう、市の統一的な有償刊行物の取扱いに関する考え方を整備されたい。